

新計画に向けた施策の検討について

資料3

基本方針	基本施策	No.	変更追加等	具体的施策
1. 2.R (ごみの発生抑制、再使用)の徹底	(1)発生抑制の推進	1	改	○食品ロス・生ごみの減量化の促進
		2		○食べ残し、手付かず食品ごみの削減
		3	新	○フードバンクやフードドライブの推進
		4	改	○エコクッキングの実践促進
		5		○生ごみの水切りの促進
		6	改	○生ごみの堆肥化の促進
		7	改	○プラスチック製品の使用削減
		8		○マイバッグ持参・レジ袋の削減
		9	新	○マイ箸やマイボトル等の推進
		10		○詰め替え品の利用、過剰包装の削減、簡易包装・ばら売りの促進
		11	新	○行政の率先行動(市施設でのプラスチック使用の削減)
		12		○よく考えて必要なだけ購入する、不要なものは断る、修理をして長く使うなどごみを出さない行動の実践
		13		○事業系一般廃棄物減量化計画書の提出
		14		○製造、流通過程における発生抑制
		15	統合	○マイバッグ持参など消費者に向けた啓発
		16		○市の行事やイベントにおけるごみ減量への取り組み
		17	改	○大型ごみの有料制の検討 活用・促進
		18		○市民、事業者への情報発信及び支援事業の実施
	(2)再使用の推進	19	除外	○リタ＝ナブルピンの利用等リユースの促進
		20		○フリーマーケットやバザー、リユースショップ等の活用
		21	改	○リサイクル情報誌「リ・ぼ・ん」の利用促進リユース業者との連携
		22		○市民、事業者への情報発
		23	新	○子ども服のリユースの実施
		24	新	○“物を大事に使う”子ども向けイベントの実施
	(3)情報発信と情報の共有	25		○広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、イベントなど様々な手法や媒体を活用した情報発信
		26		○ごみや収集処理経費を公表するなど、取り組み結果や効果の見える化
		27		○簡単に取り組める減量方法など具体的な取り組み手法の紹介
		28		○市のごみ減量化施策や助成制度などの周知
		29		○市民、地域団体、事業所等による取り組みの情報提供
		30		○事業者への減量化・リサイクル手法等の情報提供
		31		○市民、地域団体等が実践している取り組みの情報収集
		32		○市内事業所の取り組みや店頭回収等の情報収集
		33		○国の動きや他自治体の事例など先進的取り組みの情報収集
	(4)環境教育、環境学習の充実	34		○ごみ減量出前講座、子ども向けごみ学習会の実施
		35		○小学4年生向け副読本「ごみ減量ワークブック」の活用促進
		36		○国崎クリーンセンターの見学に伴う出前講座の実施
		37		○学校園・保育所等との連携強化
		38		○国崎クリーンセンター啓発施設 環境楽習館「ゆめほたる」との連携

基本方針	基本施策	No.	変更追加等	具体的施策
2. 効果的な再生利用の推進	(1)分別の推進	39		○ごみの分別及び適正排出の徹底
		40		○紙類の分別、資源化の促進
		41		○プラスチック製容器包装の分別の促進
		42		○ペットボトルの分別の促進
		43		○事業系ごみの排出者責任の徹底
	44		○分別ルールのはかりやすい啓発	
	45		○ごみ袋の透明・半透明化の調査研究及び導入の検討	
	(2)市民や事業者によるリサイクルの促進	46		○店頭回収の促進
		47		○店頭回収など事業者の取り組みに関する情報提供
		48		○携帯電話など事業者による自主回収ルートへの協力
		49	新	○ 小型家電製品の回収促進
		50		○集団回収への積極的な参加
	51		○希少金属(レアメタル)のリサイクルに向けた、小型家電製品の資源化に関する調査研究	
(3)リサイクル品目の充実	52	前計画未記載	○剪定枝の資源化	
	53	新	○ 新規リサイクル品目(製品プラスチック等)分別、リサイクル手法の検討	
3. 配慮した収集処理の推進	(1)安全・安心な収集の実現	54		○安定的、効率的な分別収集の実施
		55		○収集作業の安全性の確保
	(2)資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり	56		○資源物等の持ち去り、違法な不用品回収の防止
		57	新	○ 新規リサイクル品目(製品プラスチック等)分別、リサイクル手法の検討【再掲】
		58		○国崎クリーンセンター(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)との連携(資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり)
59		○近隣自治体との協調と連携		
4. パートナーシップによる市民・事業者・行政の取り組み	(1)市民・事業者等との連携	60	統合	○マイバッグ持参・ノーレジ袋運動の実施
		61		○「ごみ減量チャレンジ・モニター」の実施
		62		○リサイクル製品や環境への負荷ができるだけ少ない製品の購入
		63		○グリーン購入法に基づく製品やサービスの情報提供
	(2)地域との連携	64	新	○ フードバンクやフードドライブの推進【再掲】
		65		○地域(コミュニティ、自治会等)との連携
		66	改	○ポイ捨て、不法投棄対策の実施
	(3)事業者との連携	67		○食べ残し、手付かず食品ごみの削減(食べ残しゼロ運動、お弁当食べきりラレー等)【再掲】
		68		○スリム・リサイクル宣言店など市内事業所との連携
69		○事業系一般廃棄物減量化計画書の活用促進		
5. 廃棄物処理体制の構築	(1)安全で安定した処理体制の確立	70		○市民ニーズに対応した収集サービスの充実(少子高齢化社会への対応)
		71		○適正処理困難物に係る処理
		72		○在宅医療廃棄物の適正排出の周知
		73	改	○災害廃棄物の迅速な処理に向けた対策
	(2)処理費用手数料の適正化に向けた検討	74	新	○ 会計基準の導入の検討
		75		○ごみの有料化についての調査研究
	(3)国崎クリーンセンターとの連携強化	76		○国崎クリーンセンター(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)との連携(資源循環と脱炭素社会に対応できる施設づくり)【再掲】
	(4)最終処分場の安定的な確保	77		○大阪湾フェニックス事業への参画
78			○最終処分の状況について、市民・事業者への情報提供	